

令和5年度第1回尾張西部構想区域地域医療構想推進委員会 議事概要

- 1 日 時 令和5年6月29日(木) 午後1時55分から午後2時35分まで
- 2 場 所 一宮市保健所 4階 大会議室
- 3 出席者 別添出席者名簿のとおり
- 4 傍聴人 5人
- 5 議 題 紹介受診重点医療機関の決定について
非稼働病棟を有する医療機関への対応について
愛知県病院開設等許可事務取扱要領第7の適用除外について
病床整備計画について
- 6 協議結果 全ての議題が承認されました。
- 7 会議の内容
 - (1) 開会(清須保健所次長)
令和5年度第1回尾張西部構想区域地域医療構想推進委員会を開催します。
 - (2) 委員長の選出について
開催要領第3第4項の規定による委員の互選で、委員長は一宮市医師会の櫻井様が選出されました。
 - (3) 委員の出欠席について
構成委員数は16名で、出席委員数は16名、欠席委員はなしで、委員の過半数が出席しています。
 - (4) 会議の公開・非公開について
議題(4)の「病床整備計画について」は、非公開とする。
議題(4)以外は、開催要領第6第1項によりまして、全て公開で行います。
 - (5) 議事
 - ア 紹介受診重点医療機関の決定について「資料1」
(説明者：清須保健所 蒲生課長補佐)
 - ・地域の医療機関の外来機能の明確化・連携に向けて、データに基づく議論を地域で進めるため、外来機能報告等が医療法に位置付けられ、令和4年4月1日から施行されました。
 - ・医療資源を重点的に活用する外来ですが、医療資源を重点的に活用する入院前後の悪性腫瘍手術の前後の外来など、高額等の医療機器及び設備を必要とする外来化学療法、外来放射線治療などの外来、特定の領域に特化した機能を有する紹介患者に対する外来などとなっています。
 - ・紹介受診重点医療機関の基準ですが、国が作成した外来機能報告等に関するガイドラインによりまして、医療機関の意向が第一で原則であり、重点外来基準と言いますが、医療資源を重点的に活用する外来に関する基準といたしまして、初診のうち医療

資源を重点的に活用する外来が 40%以上かつ再診のうち医療資源を重点的に活用する外来が 25%以上となります。

- ・紹介率及び逆紹介率の基準は、紹介率 50%以上かつ逆紹介率 40%以上となります。
- ・令和 4 年度外来機能報告結果及び紹介受診重点医療機関ですが、一宮市立市民病院及び総合大雄会病院の 2 医療機関につきましては、重点外来基準を満たし、紹介受診重点医療機関の意向がありますので、特別な事情がない限り、紹介受診重点医療機関にすることにします。
- ・医療法人山下病院、大雄会第一病院及び一宮西病院の 3 医療機関は、重点外来基準を満たしますが、紹介受診重点医療機関の意向はありませんので、医療機関の意向が第一であることから、紹介受診重点医療機関にしないことにします。
- ・今後のスケジュールは、地域医療構想推進委員会で採決後、紹介受診重点医療機関として、県において公表します。なお、この協議は毎年度、実施を予定しています。

イ 非稼働病棟を有する医療機関への対応について「資料 2、参考資料 1、参考資料 2、参考資料 3」

(説明者：総合大雄会病院 井尾経営企画部長)

- ・医療機関の状況については、新型コロナウイルス感染症の流行前の病棟の状況で、非稼働の開始時期は、2018 年 1 月からです。
- ・非稼働の理由は、透析治療を担う複数の腎臓内科医師の採用が計画どおりに進まず、当初計画が遅れています。また、2020 年に入ってから新型コロナウイルス感染症による病院経営への影響が大変大きく、将来の収支計画を見直しせざるを得なくなり、診療科の移転と 8 床の稼働は 2025 年 4 月になると考えています。
- ・再稼働後の機能としては、急性期で、再稼働に向けた取り組みといたしまして、総合大雄会病院、大雄会第一病院、大雄会クリニックの改装工事を計画し、大雄会第一病院は 2023 年 7 月に着工します。総合大雄会病院は 2023 年 8 月から着工します。
- ・病棟維持の必要性は、令和 5 年 2 月 24 日開催の令和 4 年度第 3 回尾張西部構想区域地域医療構想推進委員会にて、非稼働病棟の現状について説明し、総合大雄会病院及び大雄会第一病院 2025 プランの変更案を承認いただいています。
- ・総合大雄会病院は、大雄会第一病院から泌尿器科、形成外科及び血管外科を移転し、高度急性期機能及び急性期機能を集約し、救急医療や悪性腫瘍等、様々な診断及び治療に対して多面的かつ効率的に対応する 356 床の急性期病院とします。
- ・大雄会第一病院は、総合大雄会病院から回復期機能のリハビリテーション科を移転し、回復期病棟 50 床、地域包括ケア病棟 60 床及び緩和ケア病棟 6 床を含む急性期病棟 45 床を有する亜急性期機能を強化した 155 床の病院とします。

ウ 非稼働病棟を有する医療機関への対応について「資料 2、参考資料 1、参考資料 2、参考資料 3、地域医療構想推進委員会の意見案」

(説明者：一宮市保健所 平尾課長補佐)

- ・総合大雄会病院及び大雄会第一病院の変更プランにつきましては、令和 5 年 2 月 24 日に開催された令和 4 年度第 3 回尾張西部構想区域地域医療構想推進委員会にお

いて承認され、このプランによる各病院の病床機能を再編するために、現在休止している8床を稼働させる必要がありますので、意見の案は病棟維持の必要性があると考えています。

エ 愛知県病院開設等許可事務取扱要領第7の適用除外について「資料3、参考資料4」
(説明者：上林記念病院 村山事務長代行)

- ・社会医療法人杏嶺会内の上林記念病院及びいまいせ心療センターの令和5年度内の精神病床移動に伴う変更点について説明します。
- ・社会医療法人杏嶺会内の令和5年6月1日時点での精神病床は、上林記念病院に188床、いまいせ心療センターに156床の合計344床を有しています。
- ・令和5年4月に認知症疾患医療センターをいまいせ心療センターから上林記念病院へ移転しています。認知症疾患患者様のスムーズな入院受け入れを行えるよう、精神病床48床をいまいせ心療センターから上林記念病院へ移動する予定をしています。
- ・今後は、上林記念病院236床、いまいせ心療センター108床での運営を予定しています。

オ 医療機器の共同利用について「資料5、資料6、資料7、参考資料5」

(説明者：清須保健所 蒲生課長補佐)

- ・外来医療計画では、医療機器をより効率的に活用していくため、医療機器の設置状況、稼働状況、保有状況等に関する情報、共同利用の方針及び共同利用計画の記載事項をチェックのため、医療機器等の共同利用の方針や具体的な共同利用計画について、協議の場で協議を行うことにしています。
- ・医療機器の共同利用については、対象医療機器を設置する全ての病院及び診療所が対象となり、対象となる医療機器は、ガイドラインに基づきまして、CT、MRI、PET、リニアックやガンマナイフの放射線治療機器及びマンモグラフィーです。
- ・一宮市立市民病院及びおおすきクリニックの2つの医療機関から3つの対象医療機器を設置し、共同利用計画を策定した旨、所管保健所へ提出がありました。

カ その他「資料配付」

(説明者：清須保健所 蒲生課長補佐)

- ・尾張西部医療圏の一般病床及び療養病床につきまして、令和5年3月31日現在の既存病床数は3,601床で、基準病床数の3,357床を上回っています。

(6) 閉会 (清須保健所次長)

令和5年度第1回尾張西部構想区域地域医療構想推進委員会は、これをもちまして、閉会といたします。